

令和8年度安来市エネルギー構造高度化・転換理解促進事業支援業務 公募型プロポーザル質問書の回答

令和8年6月2日

このことについて、次のとおり回答します。

担 当 部 署 市民生活部環境政策課

件 名 令和8年度安来市エネルギー構造高度化・転換理解促進事業支援業務

質問 番号	質問内容	回答
1	「再エネ活用・地域共創プログラム」の開催時期は、7～8月頃からとなっております。業務委託契約は7/7（火）締結予定ですので、準備期間が非常にタイトにあると想定されます。 業務開始に先立ち、発注者の方で「探究授業や総合的な学習で再エネ等に関心のある市内高校生」のリストアップや高校への事前相談等をお願いすることは可能でしょうか（例：安来高校や島根県立情報科学高校等）。	安来高校及び情報科学高校に対しては既に高校生募集チラシを配布し、6月30日を締め切りとして参加者を募集している。
2	参加者につきまして、大学生の参加も可能性として、想定されますか。	市民等幅広く参加者を募集するため大学生、専門学生なども参加可能である。
3	「年間スケジュール想定」の内、12月頃に「成果発表」とありますが、こういった場所でどなたに向けての成果発表を想定されますか。	参加者が主体となり市民に向けて本事業の成果報告を交流センターなどの公共施設にて開催する想定である。
4	「年間スケジュール想定」の内、2月頃に「選定委員へ向けた報告会を実施」とありますが、具体的にこういった内容を想定されておりますか。選定委員とはどのような方々で構成されておりますか。	選定委員に向けて本委託業務の成果報告を請負者が説明することを想定している。 選定委員の構成は、市民生活部長、財政課長、総務課長、農林振興課長、定住産業課長、地域振興課長、環境政策課長である。
5	「バイオ炭製造」について記載されていますが、バイオ炭活用の商品作りは必須条件となりますでしょうか。あくまでも、取組案としての位置づけでしょうか。	仕様書に記載のとおり、バイオ炭活用商品作りに取り組むこと。
6	「バイオ炭製造」について、安来市様か安来市地球温暖化対策地域協議会様で簡易炭化器（開放型炭化器）は所有されておられますか。	簡易炭化器（開放型炭化器）は安来市地球温暖化対策地域協議会が2台所有している。

7	10～11月頃に予定されている「バイオ炭活用商品作り」に係る材料費や機材費は委託費に含める必要がありますでしょうか。	含めること。
8	また、環境フェア等で商品を販売した場合の売上金の取扱いはどのようになりますでしょうか。	最終的な取り扱いは、発注者と請負者で協議のうえ決定する。
9	現場体験の視察先として「金属加工工場、竹材加工工場、イチゴ農家等」と具体的に記載されていますが、これらは令和7年度の事業等を通じて、既に市として協力の内諾を得ている候補先がありますでしょうか。	あくまで業種の異なる事業所を複数箇所見学する例として記載している。なお、評価基準に記載のとおり具体的な参加事業者の見込みがある場合は、提案の実現性として評価を行う。
10	10～11月頃に出展を想定している「環境フェア」について、現時点で決まっている具体的な開催日程（または時期の目安）や会場があればご教示ください。	令和8年10月25日（日）9時から14時に伯太中央交流センターにて開催する。
11	2月頃に予定されている「選定委員へ向けた報告会」の趣旨をご教示ください。また、選定委員の構成（メンバー）に想定があればご教示ください。	選定委員に向けて本委託業務の成果報告を請負者が説明することを想定している。 選定委員の構成は、市民生活部長、財政課長、総務課長、農林振興課長、定住産業課長、地域振興課長、環境政策課長である。

以上